

平成22年度 第2回大和市文化芸術振興審議会 会議要旨

1. 日 時 平成22年9月16日(木)午後1時30分～午後3時50分
2. 場 所 大和市役所5階 研修室
3. 出席状況 委員9名(欠席1名)
事務局4名(文化振興課長ほか3名)
4. 傍聴人 なし
5. 議 題
 - (1) 開会
 - (2) 市民意見の聴取結果報告
 - (3) 文化芸術振興の取り組みの方向性について
 - (4) 文化芸術顕彰について
 - (5) その他
6. 会議資料
 - ・文化芸術に関するアンケート(やまとeモニター)まとめ
 - ・平成22年度文化芸術活動に関するアンケート調査 集計結果報告
 - ・大和市文化芸術顕彰について

【会議要旨】

(1) 開会

(2) 市民意見の聴取結果報告

市から、「文化芸術に関するアンケート(やまとeモニター)まとめ(資料1)」及び「平成22年度文化芸術活動に関するアンケート調査 集計結果報告(資料2)」について説明。

委 員：資料1のアンケートの回答者の年齢層を把握していれば教えてほしい。

事務局：細かいデータは今持ち合わせていないが、このアンケートは、携帯やパソコンで回答するものであるため、30代から50代位の年齢層の市民が中心と思われる。

委 員：資料1の配信件数というのは、このeモニターに登録しているのが824人ということか。

事務局：配信件数は、この調査を実施した時のeモニター登録者数である。そのうち、回答があったのが440件、回答率として53%という結果であった。

委 員：私がこれに登録したいといえ、登録することができるのか。

事務局：20歳以上の市内在住者であれば、誰でも登録することが可能である。

委 員：市の人口からみると、このアンケートのサンプルはどの程度の比率となるのか。

事務局：統計学上でいうと、大和市の場合は、1,100から1,200程度のサンプルをとれば十分といわれている。それに比べるとサンプル数は少ないが、傾向としてはそれほど大きな偏りはないものと考えている。

委 員：このアンケートが、統計学上有効な結果といえるのかについては若干疑問を感じてしまう。データのみ一人歩きしないよう但し書きをつける必要があると考える。

事務局：eモニターアンケートは、無作為抽出と違って、パソコンや携帯を使える方しか登録できないため、その意味では少し偏りはあるだろうと感じている。

(3) 文化芸術振興の取り組みの方向性について

会 長：報告のあったアンケート結果などを踏まえて、それぞれの立場から今後の文化芸術振興の取り組みの方向性について、各委員からご意見いただきたい。

委 員：私は、文化芸術は必ずしも健康的なものであるという認識は持っていない。アンケートの中では、若い人や子どもたちに文化芸術と触れる機会を増やしてほしいという結果がでていますが、こういう映画は例えば大人向き、これは子どもには見せられない、という判断があるように、子どもたちにあらゆる文化芸術の機会を提供するというにはならない。今後の施策の方向性を議論する前に、我々が、ここで取り上げる芸術とは何か文化とは何かということを通認識として持つ必要があると感じている。具体的な方向性については、現時点では思いつかなかったが、今回、策定する文化芸術振興基本計画は、実現可能なものはどんどん実現するといった「実現性を重視した計画」にすべきと考えている。

委 員：日本には、社会教育法、文化芸術振興基本法、文化財保護法、音楽の振興に関する法律、生涯学習の推進のための法律などがあり、これらの法に基づいて、文化行政を行うことができる。にもかかわらず、大和市が文化芸術振興条例を制定したということは、大和市らしいものを何か生み出そう、総合的に文化芸術を推進していこうという思いがあったからであると私は解釈している。

大和市は、これまで社会教育を推進してきた結果、数多くの文化芸術団体が市内に存在している。現在、市としても、生きがいを求めるものについては生涯学習と連携したり、人材の育成については学校教育や大学と連携したりしていると思う。また、市内のアーティストの皆さんが集まって文化芸術の情操を促す活動や、22万人の市民すべてに文化芸術を鑑賞してもらい取り組みも進めていると思う。計画の策定にあたっては、これまでの取り組みを分類して、なおかつ大和市がやらなければならないようなものを精査していく必要があると考えている。

それから、文化芸術には、演劇、音楽、美術、写真、舞踊、伝統芸能、生活文化、国民娯楽、芸能、メディア芸術など様々なジャンルがあるため、私は、なぜこの部分は計画に入っていないのかと言われたときの説明責任をこの審議会が果たしていかなければならないのではないかと感じている。そういう意味で、個人的には相当慎重に議論していく必要があると思っている。

大和市には、様々な分野で文化芸術に携わっている方がいる。今回検討している計画が、こうした方々の力、すなわち、地域力だとか人間力を発揮できるものにならないと、絵に描いた餅になってしまう。大和市の文化芸術のために、我々が参加するよ、施設はウチが貸すよとか、そういう地域力が出てくれば、大和市なりの素晴らしい、魅力的なものが出ると思う。こういう世知辛い世の中であるからこそ、文化芸術は大切なものであると感じており、この時期に文化芸術を推進するという大和市の考え方には賛同している。

会 長：二人の意見を聴いて思ったが、文化芸術に関連する人材バンクがあってもよいのではないかと感じた。芸術家の方々などに登録していただいて、何かやりたい時はその人の所に行って相談できるとか、一緒にやりましょうって言えるようなデータバンクをつくって、地域の力を活かすという手法も一つあり得るかもしれない。

委 員：文化芸術に触れていない市民が7割というアンケートの結果もあるように、まだ大和市は芸術文化の成熟度が発展途上の段階にあるといえるのではないか。その理由の一つと

して、文化芸術を始めたいと思っても敷居が高いという印象があるからだと思う。文化芸術の敷居を低くするためには、まずは、大和にゆかりのあるものを関連付けていくといった視点を加えて、文化芸術を提供していくと良いのではないか。例えば、大和市出身の方とか大和に関係する方に講演、公演を依頼する。また、この映画には昭和40年代の大和が写っている。この写真は大和の友好都市である光明市の風景であるといったことである。こういった視点で文化芸術を発信すれば、1 + 1が2ではなく、5、10に発信力が大きくなっていくと思う。まずはファーストステップとして、大和にゆかりのあるところから入って、ハードルを低くするような機会を設ける。セカンドステップでは、さらに見識やスキルを高めるための施策展開を行うといった、短期、中期、長期と段階的に進めていくという整理をしたらどうかと思う。

会 長：欧米などは、もっと身近に文化芸術が息づいているだろうし、逆にアフリカなどは毎日のように自分たちの伝統音楽で踊っているのだろう。そういう意味では、日本全体が発展途上と言えるかもしれない。

委 員：私の言うファーストステップの実現性を高めるためには、情報の収集と蓄積が重要である。それが、先程の人材バンクのような形になると思う。

委 員：文化芸術の範囲はとても広いと感じているが、今回の計画での文化芸術の定義は、国の法律に準拠しているということなので、その点については理解している。

前回の会議の中で「大和市は文化の香りがしない」というような話があった。私自身は大和市に対して、全くそのような印象を持っていないが、市民から見て、特に愛好家から見てそう思うてしまうのは、やはり他市に誇れるホールが無いからかもしれない。ホールについては、大和駅東側再開発事業の中で整備する話があるとの説明があったが、そこにギャラリーもホールも演劇の舞台もつくるということになると、ある意味中途半端なものができるしまうような危惧を抱く。多目的ではなくアーティストの視点から見ての使いやすさを考えたホールをつくるべきで、個人的には慎重に検討を進めるべきだと感じている。

また、私は音楽教育学と箏曲を専門としているが、教育の視点から、音楽に限らず、小中学生のときに、これすごい、私もやってみたいって憧れる存在、すなわち本物のアーティストと出会うことが非常に大切と感じている。こうした出会いを多く設けることで、次代の担い手づくりにもつながっていくと思う。東京都足立区には東京藝術大学音楽学部との大学地域連携があり、様々なジャンルのプロの演奏家が区内の小中学校に対し「音楽教育支援」という立場で部活指導や演奏に行っているが、大和市にもプロの演奏家団体があるので、それらを活用して市内の学校にアーティストを派遣するようなシステムをつくればよいと思っている。

また、先日、大和のある小学校で、市外の美術館に行って鑑賞学習を実施したという話を聞いた。市内にそういった文化施設がなければ、市外の文化施設を市内同様の条件で活用することができる行政同士の連携といった視点も必要ではないか。ホールも同様の考え方をすれば、ホールが無いという市民の不満解消にもつながっていくのではないかという気がしている。

最後に、外部団体というか、文化芸術施策における総合的な判断ができる、専門家を交えた諮問機関を設けて、そこが、文化芸術施策の方向性を検討・評価し、その中で決定したものを反映するような推進体制の構築が必要と思う。アートプロデューサーというか、大和市の文化芸術施策の公正な判断ができる、そういった検討・評価を行う組織を整備していくことが、今後の大和市の文化芸術の振興を図るうえで必要なことであると

感じている。

委員：文化芸術は、どうしても音楽はどうだ、美術はどうだ、映画はどうだという風にジャンルの話になってしまう。ジャンルへの配分は、それぞれの関係者にとって重要な問題であることは理解しているが、文化芸術の場合、何かで切って公平に分けるといのは、なかなかうまくいかない。ときどきエコヒキみたいなことをしなくてはいけないし、今年はこれにかけてみようみたいなことも必要になってくる。文化芸術振興の究極の目的は、市民が豊かな気持ちになれる、生きている実感を得られることにある。私は、配分の割合は年によって変わってもいいのではないかと感じている。しかし、音楽だけを振興して、産業として音楽が盛んになったとしても、市民の心が豊かにならなければ意味が無いので、その辺の合意事項が市民と共有されていなければいけないだろう。そこで、配分にあたっては、公平性を重視する行政が決めていくのは出来るだけ避け、全体的なバランスを見ることのできる専門機関を設け、様々な価値判断を考慮しながら、方向性を決めていく方が望ましいと考える。ただし、こうした体制の構築は、1年後にすぐ実現できるものではないため、長期的な戦略が必要になると思う。

また、事務局含め、先程の調査報告を受け、75%の人が何もしていないことを悪いという印象で発言されていたが、全国的に見れば、この結果は良い方で、神奈川県全体では多分80%くらいの方が何もしていないという回答であったと思うので、大和市民はむしろアクティブな方が多いといえるのではないかと。今後は、こうした市民の参加状況を定期的に観察し、活動している方々への支援と同時に、参加していない人たちをどのように巻き込んでいくかという所にも力点を置くべきであると思う。その参加していない人の一つの塊は子どもたちであり、地域のコミュニティのあり方がどんどん変化してきているので、コミュニティの再生という形で、地元の高齢者をどう巻き込むか、地元にいる方々をどうつないでいくかという発想で文化芸術活動を推進していくことが、各地域が担わなければいけない点ではないかと思う。

それから、学校での日本文化の体験を通じて、長く修行をしよう、お稽古をしようという子どもたちがでてきたとしても、地域にその受け皿がないと続けることができないため、行政は、地域にいるこうした担い手に対し、+ の補助をする必要があるのではないかと感じている。ただし、こうした補助を行おうとすると、何とかさんだからできるんだとか、何とかさんばかりやってずるいといった話に発展しやすいので、透明性を保ちながら、何かに偏っていないということを示す仕組みが必要だろうと思う。

それと、文化芸術の指導は、その文化に精通していることに加え、教育的な視点を持った人物でなければできないので、こうした人材を行政が推薦するとか、そういう人材を紹介するような仕組みをつくることで、子どもたちの文化芸術の体験機会が広がっていくのではないかと思う。

ホールについては、施設の維持費がすごくかかるような、華美なものとか、スペックの素晴らしいものは必要ないと思うが、現在の生涯学習センターホールの状態を考えると、できるだけ早く新たな施設を市として提供した方が良いだろうと思う。その際には、すぐ、こういうのをつくりましょうというのではなくて、市民の皆さんにホールに対する理解を広めるための取り組みを早くから着手した方が良い。また、少しずつ建設のための積立金を予算化していくこと、さらに、ホールを支える人材を育てていくということも必要かと思う。

会長：ホールに関してもこの審議会で議論することになるのか。

事務局：この審議会では、ホールの具体的なあり方まで議論を行うことは想定していない。

委員：ホールについては、10年以上前に検討委員会に参加させていただいた。それから時がたつにつれ、新たなホールを建設することは、市にとっても職員の方にとっても大変なことであることが分かり、少しトーンダウンしていたが、これを機になんとか建設を実現してもらいたいと感じている。

私は、仕事で4ヶ月くらいの赤ちゃんから70、80歳くらいの方と接している。小さな子とそのお母さんと接しているときに思うのは、生の歌声やピアノの音は人間にインパクトを与えるものだということ。CDで童謡の歌などをかけている時には全然反応がないのに、グランドピアノを鳴らしただけで、それまでおもちゃで遊んでいた子どもが、飛び跳ねるように喜んで見ている。

それから、年齢の高い人と接している時にすごく感じるのは、自分が参加したいと思っている人が多いということ。歌を歌いたい、日本舞踊だったら、自分が踊りたいという方がすごく多い。また、歌を習いに行くとか、お教室に行くっていう方も多いと思う。実際に、次これ歌いましょうという「歌うだけの会」という会が桜ヶ丘にいくつかある。

会長：生の音や声は、子どもだけじゃなくて人間にインパクト与えてくれるものであると思う。そういう機会をどうやって増やしていくかということが大事なことであろう。一緒に歌えるような音楽会もアイデアとしては良いかもしれない。

委員：プロとして高いレベルのものを見せる場と草の根的に「みんなでやりましょう」という場は、分けて考えなくてはいけないと感じている。この2つは両方とも大事な取り組みで将来的にうまくリンクしていけばいいなと思っているが、自分の中ではまだ整理することができていない。

委員：文化芸術は、生活に絶対必要なものではないが、人間にとっては必要なものであると感じている。

大和市が、本当に文化的な街だなと感じてもらうためには、大和が持つ地域力や人間力をきちんとプロデュースできる力が必要であると思う。色んなものを組み合わせたり、特化してみたり、それを映画や演劇に活用したりとそういったことをプロデュースしていくのは、この審議会であったり、文化振興課の役割なのかなと思うが、そういう人材を育成するとか、プロデュースできる方を呼んでくるという方法もあるかもしれない。ただし、人材の育成には時間、出来る方を招くにはお金が多くかかることから、具体的にすぐできる事をやってほしいというアンケートの結果を踏まえると、この審議会で色々なアイデアを出し合っていくことが必要なのかなと思う。薪能には、莫大なお金がかかっているようだが、一方で、あのイベントは大和市民の誇りにもなっている。特化してその年ごとにいいものを開催していくということも一つの方法だと思う。

私は、長野県の生まれだが、演劇が大変盛んで、中学校の講堂で文学座の公演を観たことがある。また、市の体育館では民芸のお芝居も観たことがあり、質のいいものを、別に素晴らしい会場ではなくても、呼んでくるということ長野県はしていた。どんな場所にも来てくれる質のいい音楽家や演劇家がいるとは思っているので、本物を小中学生のうちに見せてあげたいと思う。

また、市内の民間ホールでは、素晴らしいプロの演奏家を呼んで、演奏会を開催しているが、そういうイベントがやられていることを知っている市民は意外に少ない。そこで、去年、民間のホールやギャラリーなどを紹介したアートマップをつくった。今後は、文化財や芸術文化に関わる施設のイラストマップをつくって、市民が身近に見てもらえるような工夫をしていきたいと思っている。さらに、これらのマップを小中学生につくってもらおうワークショップを実施するなど、様々な形で市民が文化芸術に関わりを持つこ

とで、自分がそれに参加しているという意識が高くなっていくのではないかと感じている。

それから、ホールについては、また、これから先の10年もただ話し合いだけで終わってしまうのは本当に寂しいことなので、早く建設が実現すればいいと思う。

最後に、大和市が、ゆとりや時間ができて、何か地域のために役に立ちたいと考えるシニア世代が、心の豊かさを求めていける街であってほしいと思うので、シニアの演劇祭とかシニアでつくる映画など、シニア世代の力を活かして、文化芸術がもっと身近に感じられる取り組みがあればと思う。

会 長：今の学校では文化芸術鑑賞は行われているのか。

事務局：ほとんどの小中学校で芸術鑑賞会が行われている。会場は体育館が主であると聞いている。

委 員：私は、文化という捉えどころのないものを行政がどうやって振興するのかというところに、非常にこだわってしまった。そこで、少し考え方を狭められないかと思い、「行政だからできること」、「行政だからできないこと」、「行政だからしてはいけないこと」の3つの分野に分け、その中の、「行政だからできること」を深く考えてみた。

いくつか考えたが、第一にキャンペーンが必要と考えた。「健康創造都市やまと」をつくるためには文化が必要であるというキャンペーンをしていただきたい。文化というのは、生きていく上で人間にとって欠かせないものだとは私は思っている。文化芸術振興条例の中にある文化権は何を指しているのか、文化は私たちの身の回りにあるということをも市民の意識に訴えていく活動を是非やって頂きたいと思う。食べ物が体の栄養であるとするならば、文化は心の栄養をつくる。これからもみんなで文化に触れて、いきいき大和をつくろうじゃないかという活動は、第8次総合計画の考えにも合致するし、行政としてやるべきことなのではないかということ考えた。

次に、先程プロデュースが必要という話があったが、現在行われている文化祭を多くの人ワクワクできるものにするための具体的なテコ入れが必要と考えた。文化祭が、関係者しか参加しないというようなイベントにならないよう、全体をプロデュースできる方の力を借りて、テコ入れをお願いできたらと思う。

最後に、子どもといたらすぐに学校へ入っていくということに対しては、私は、一歩引きたいと思う。学校は学校としての任務を遂行されているわけで、そこへ学校教育の意味が分からない人間が入っていくことはやっぱり控えなければいけない。それよりも子どもたちのアフタースクールを、社会教育の立場で、地域でどれだけ支えることができるかという点を重視して考えていく必要があると思う。

会 長：私は、民俗学を専門としている。沖縄では、今沖縄エイサーが非常に有名なイベントとなっている。エイサーは、20年くらい前では沖縄市の周辺でしか行われていなかったが、急にこの20年で青年団が教えあって、沖縄全体、全国に広がっていった。エイサーは、旧暦のお盆の前後に2日か3日位で行われているが、その1カ月前から練習が始まっていて、それを子どもたちは憧れの目で、おじいちゃんやおばあちゃんたちは嬉しそうに見ている。年1回ではあるが、地域の人々の心いろいろな影響を与えているイベントである。伝統的なものでも新しいものでもいいが、年に1回、その時に心が燃えるような、大和ではこの日にこういうフェスティバル、お祭りがあるというものを振興していってもらえると、市民としては、生きている実感がして、文化がまさに心の栄養となる気がする。

委 員：皆さんの意見を聞いて、最終的に目指すものは、「質」であると感じた。フランスでは、

先生が美術館に中高校生を連れて行って、そこで本物を見せて、模写させている。素晴らしい文化的な環境があることで、質が高まると思うので、ホールについては、お金をかけなくてもいいから、慎重に検討していいものをつくってもらえたらいいと思う。今も質を高めようと頑張っていると思うが、観光でも文化祭でもなんでも、より質が高まれば全国からも注目され、さすが大和だねっていう風になるのかなと思う。

委員：大和には、これとこれを一緒にしたらもっとよくなっていくのではないかと思うようなものがたくさんある。これらをまとめていくのはそれぞれの立場もあり、簡単ではないことは承知しているが、こうした取り組みを進めていくことで、さらに魅力を高めていきたいと思う。

委員：質を高める一方で、柔らかく、育てていかなければならないものがある。文化芸術活動の裾野をもっと広げるために、全く触れていない人たちに文化芸術に触れてもらう取り組みもあわせて進めていく必要がある。

(4) 文化芸術顕彰について

大和市情報公開条例第7条第3号に該当するため非公開

(5) その他

市から、第8次大和市総合計画について説明。

市から、大和市スポーツ・よか・みどり財団の事業概要について報告。

市から、平成22年度大和市文化芸術関連予算について報告。

市から、平成22年度文化芸術イベントスケジュールについて説明。

今回は、11月15日(月)大和市役所5階 委員会室で開催することを確認。